

回答自治体名： 浪江町

担当課室： ふるさと再生課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

道路・上下水道の復旧工事等で出た建設副産物について処分業者が極めて少ない。

線量と副産物が発生した自治体によって引取先が無い場合がある。また、震災後は処分業者も引き取っても引き取ってからの処分手段が無く、業者で保管している状態であるため限界がある。

今後、復旧工事が増える中、引取先のない建設副産物の処分方法を確立してほしい。

ご協力ありがとうございました。